令和６年度　第２回 事業者支援セミナー

主催:(公財)介護労働安定センター山梨支部　　協力:C-SR　社)医療介護経営研究会

『介護報酬改定の最終チェックと新年度の運営指導対策』
『令和6年度、令和7年度にやるべきこと、まるごと解説』
～新LIFE、BCP、虐待防止、感染症、生産性向上、処遇改善加算～

激変という言葉が相応しい令和６年度介護保険制度改正。今年度の運営指導。新しく一本化された新・処遇改善加算。支援補助金の実績報告 BCP 未策定減算とは。そして、8 月スタートの新たなる LIFE とは何か。その全容をやさしく解説します。大きく変わり続ける制度改定の中で、介護事業の経営者、管理者、職員必聴の講座です。

昨年度よりセミナー時間拡大！

- 令和 6 年度介護報酬改定の重要ポイント
- 新たなる介護職員等処遇改善加算
- 求められる生産性向上への対策
- BCP 未作成減算、虐待未対応減算とは
- 8 月からの新たな LIFE システム
- 変貌するフィードバックの活用
- 新年度の運営指導対策
- 令和 3 年度改定の宿題が指導対象に
- 支援補助金の実績報告
- 新たな義務化への対応
- BCP の研修と訓練への対策
- 令和 9 年改正に向けた今後の事業戦略
- 開催時点の最新情報

■日　　時　：令和6年9月11日(水)
10:30 ～ 16:00（受付 10:00 ～）
（昼休憩 12:00～13:00）

■場　　所　：山梨県立図書館　1Fイベントスペース
甲府市北口2丁目8番1号
※ 駐車場代は自己負担となりますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

■受 講 料　：一般　6，500円（税込み）
（賛助会員　5，000円(税込み)）

◆定　　員　：80名
定員になり次第、締切りとさせていただきます
※ 裏面の申込用紙にご記入の上、FAX にてお申込み下さい。

講師　小濱　道博　（こはま みちひろ）　氏

小濱介護経営事務所代表
C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事 ほか役職多数。
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間 300 件以上。延 20000 人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「Vision と戦略」「ケアマネジメントオンライン」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」まったく新しい介護保険外サービスのススメ「これならわかる〈スッキリ図解〉介護BCP」「これならわかる〈スッキリ図解〉LIFE」「これならわかる〈スッキリ図解〉運営指導」「これならわかる〈スッキリ図解〉介護ビジネス」ほか多数。

お申込み・お問い合わせ　（公財）介護労働安定センター 山梨支部
〒400-0025 甲府市朝日 1-3-12 朝日第一ビル 2 階　TEL 055-255-6355　FAX 055-255-6356

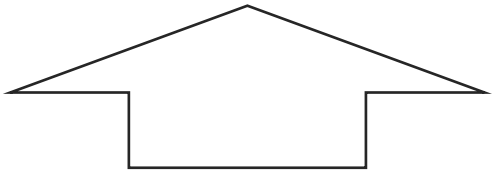

送付先 ： 介護労働安定センター 山梨支部

ＦＡＸ ： **055－255－6356**

『介護報酬改定の最終チェックと新年度の運営指導対策』
『令和６年度、令和７年度にやるべきこと、まるごと解説』
受 講 申 込 書

本セミナーは、一般受講料と賛助会員割引料金を設定しております。 お手数ですが下記をご記入願います。(〇印記入)
賛助会員制度についての詳細につきましては、山梨支部へお問い合わせください。 (055-255-6355)

右欄のいずれかに〇印をご記入ください		既 会 員	◇賛助会員様はこちらに〇印を記入してください
		非 会 員	a) 新規に入会を希望する　　b) 今回は入会しない

法 人 名 ：		
事業所名 ：		
所 在 地 ：	〒	
連 絡 先	ＴＥＬ ：	ＦＡＸ ：
受 講 者	お名前	役職名
	お名前	役職名
	お名前	役職名

【 申込方法 】

① 受講申込書にご記入の上、当センターあてにFAXにてお申し込みをお願いします。
② FAX受付後、当センターから 受講申込書へ記載して頂いた電話番号あてに確認のご連絡させていただきます。
③ 受講申込の確認(②)の後、「ご請求書及び払込取扱票」を郵送しますので、ご入金をお願いします。
お振込みいただいた時点で受講申込が完了となります。
④ 開催日の14日前ごろに当センターより 「受講票」をFAXにてお送りいたします。

【 留意事項 】

- 振込手数料は、お振込人様のご負担とさせていただきます。
- お振込みの控え(銀行またはコンビニの払込受領証)をもって、当セミナーの領収書に代えさせていただきます。
- お振込みのない場合はキャンセル扱いとなります。受講をキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。
- 開催決定以降の受講料の返金については、原則としてお受けすることができませんので、予めご了承ください。
(開催決定日とは、講習日当日の14日前、該当日が土日祝日の場合はその前日となります。)
- やむを得ない事情でセミナーを実施できない場合は、その旨をご連絡し、受講料は返金いたします。